



写真クラブ フォト銀河 (表紙写真提供)



岩宿駅から桐生方面に向かう途中に広がる田園風景。

タイトルは「早苗の候」。爽やかな初夏を感じさせる一枚で、見ただけで蛙の鳴き声も聞こえてくるようです。

同クラブ代表 山荷茂さんの作品。

## 令和8年 第1回定例会 (3月)

### CONTENTS

令和8年度当初予算案を可決！	……2～3
施政方針	……4
議案審議	……5
表決結果・行政視察(研修)報告	……6～7
常任委員会報告	……8～9
総括質疑・一般質問	……10～23
みどり市議会掲示板	……24



議会インターネット中継  
録画も見れます



議会だより WEB 版

# 令和8年度当初予算案を可決！

一般会計  
総額

**306億6,500万円** (前年度比 ▲26億5,500万円)

令和8年度当初予算は、財政の健全性を保ちながら、人口減少対策や切れ目のないこども施策に重点を置き、将来にわたり住み続けたい・選ばれるまちづくりを目指す内容となっています。

## 令和8年度目玉事業を PICK UP

### 屋内遊び場整備

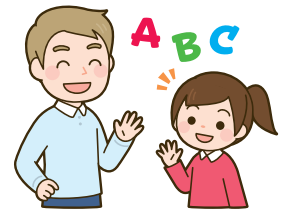
子育て世代からニーズの高い「屋内遊び場」の整備に向けた設計・調査を行う



**2,005万3千円**

### MIDORI放課後アカデミー

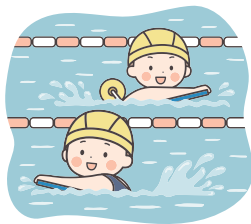
放課後の空き教室などを利用し、各小学校でALTを講師として無料の英会話教室を実施する



**156万8千円**

### 水泳事業の民間委託

令和7年度に3つの小学校で試験的に行っていた民間スイミングスクールへの水泳事業の委託を市内全ての小学校・あずま小中学校に拡大する



**1,879万9千円**

### 市外通学者等に対する給食費補助

市外の小中学校および市内の県立学校などに通学する市内在住の児童・生徒に給食費相当額を補助する



**932万円**

## 映画「赤土に眠る」配給宣伝

岩宿遺跡の発見者・相澤忠洋氏をテーマにした映画を制作し、市民や企業と協力して郷土愛を育み、みどり市を効果的にPRする



**4,306万6千円**

## 申請支援システム等の導入

窓口DX SaaS導入と、案内表示・発券システムの導入により、窓口の混雑を解消し、市民生活の利便性向上と職員の負担軽減を図る



**6,358万3千円**

## 市民体育館の増築

令和11年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の運営や、将来的な市民の健康拠点として、市民体育館の増築工事を行う



**6億8,400万2千円**

## 中小企業への脱炭素化支援

市内中小企業向けに脱炭素セミナー開催や、脱炭素経営アドバイザー派遣、CO<sub>2</sub>排出量可視化システム導入支援など、脱炭素化促進を支援する



**730万8千円**

## 拠点施設・幹線道路に関連する政策的道路及び生活道路の整備

岩宿駅、市民体育館などの拠点施設周辺の道路、渡良瀬幹線道路などの関連道路、市民生活に密着した生活道路の整備を推進する



**15億6,140万円**

## 企業誘致の推進

産業団地整備と企業誘致により、雇用の場を創出し、税収の確保を図る



**4億3,280万2千円**

# 令和8年 第1回定例会

日程：2月16日から3月18日まで（31日間）

## ●施政方針

須藤市長より施政方針の説明がありました。施政方針とは、市長がこれから1年間、市をどのように運営していくかを示す基本的な方針です。この方針に基づき、市はさまざまな事業を進めていきます。

### 市政運営の基本方針

市制施行20周年を迎える今年、みどり市では新たな交流拠点や宿泊施設のオープン、こども未来基金を活用した子育て・教育支援、若い世代や女性が活躍できる環境整備、企業誘致や産業振興などを進める。限られた財源の中、持続可能なまちづくりを市民と共に目指す。



### 最重点施策

#### 出産・子育て環境および教育環境の充実に向けたこども未来施策

令和8年度も「こども未来施策」を最重点施策に掲げ、結婚・出産・子育て・教育と各ライフステージに応じた切れ目のない支援を継続する。令和7年度には保育料・給食費の無償化や小中学校体育館のエアコン整備などを実施し、高い評価と社会増減数の改善という成果が現れ始めた。令和8年度は「こどもの成長と親の安心」をテーマに、さらなる子育て・教育環境の充実に取り組む。



### 6つの重点施策

- 1 市制施行20周年記念に係る施策推進
- 2 デジタルを活用した住みやすいまちづくりの推進
- 3 スポーツと健康づくりの連携、推進による地域活力の向上
- 4 持続可能な未来へつなぐゼロカーボンと循環のまちづくり
- 5 暮らしを支える都市インフラとまちの基盤づくり
- 6 「稼げる」まちづくりの推進

# ● 議案審議

市長から令和8年度予算をはじめ、条例改正など55議案、議会から1議案、請願1件が上程され、慎重に審議しました。今号ではこの中から2つを PICK UP します。

PICK UP  
1

## 議案第26号 令和7年度みどり市一般会計補正予算(第10号)

既定の歳入歳出予算に5億6,420万7千円を追加し、補正後の総額を353億4,407万1千円とする補正予算案について、慎重に審議を行い、全会一致で可決しました。

### ◆主な補正内容

- (1) 物価高騰の影響を受ける事業者支援のための補正
- (2) 学校施設などの改修を前倒して実施するための補正
- (3) その他

### 対象工事

⇒校舎照明改修工事（大間々東小・大間々東中・あずま小中・東運動公園社会体育館）など

PICK UP  
2

## 議案第3号 みどり市情報公開条例の一部を改正する条例について

デジタル社会の進展に合わせた情報公開を推進し、情報公開請求者の利便性を向上させるため、CDなどの記録媒体による公開を可能とする改正案を、全会一致で可決しました。

### ◆改正概要

現在は書面での交付や閲覧に限られていた公文書の公開方法について、「電磁的記録は実施機関が定める方法」と規定し、規則に委任することで、CDやDVD、電子メールによる公開も可能となる



# ● 表決結果

## 全員賛成で可決した議案

区分	番号	件名
承認	第1号	専決処分した事件（令和7年度みどり市一般会計補正予算（第9号））の承認について
諮問	第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
	第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
	第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案	第1号	みどり市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
	第2号	みどり市公平委員会設置条例及びみどり市公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例を廃止する条例について
	第3号	みどり市情報公開条例の一部を改正する条例について
	第4号	みどり市行政手続条例の一部を改正する条例について
	第5号	みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
	第6号	みどり市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
	第7号	みどり市消防団に関する条例の一部を改正する条例について
	第8号	みどり市税条例の一部を改正する条例について
	第9号	みどり市温泉施設かたくりの湯条例及びみどり市温泉スタンド条例を廃止する条例について
	第10号	みどり市災害弔慰金の支給等に関する条例について
	第12号	みどり市学童保育所条例の一部を改正する条例について
	第13号	みどり市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	第14号	みどり市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	第15号	みどり市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	第16号	みどり市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	第17号	みどり市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
	第18号	みどり市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	第19号	みどり市地区計画等の案の作成手続に関する条例について
	第20号	みどり市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について
	第21号	指定管理者の指定について
	第22号	みどり市過疎地域持続的発展計画の策定について

区分	番号	件名	
議案	第23号	工事請負変更契約の締結について（みどり市温泉施設整備工事）	
	第24号	工事請負変更契約の締結について（大間々グラウンドリニューアル工事）	
	第25号	市道の路線認定について	
	第26号	令和7年度みどり市一般会計補正予算（第10号）について	
	第27号	令和7年度みどり市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）について	
	第28号	令和7年度みどり市鉄道経営対策事業特別会計補正予算（第2号）について	
	第29号	令和7年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第4号）について	
	第30号	令和7年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第3号）について	
	第31号	令和7年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	
	第32号	令和7年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）について	
	第33号	令和7年度みどり市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について	
	第34号	令和7年度みどり市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	
	第35号	令和7年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算（第3号）について	
	第36号	令和7年度みどり市競艇事業特別会計補正予算（第3号）について	
	第37号	令和7年度みどり市簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	
	第38号	令和7年度みどり市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について	
	第40号	令和8年度みどり市太陽光発電事業特別会計予算について	
	第41号	令和8年度みどり市鉄道経営対策事業特別会計予算について	
	第43号	令和8年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計予算について	
	第46号	令和8年度みどり市企業用地整備事業特別会計予算について	
	第47号	令和8年度みどり市富弘美術館事業特別会計予算について	
	第49号	令和8年度みどり市簡易水道事業会計予算について	
	第50号	令和8年度みどり市下水道事業会計予算について	
	議会	第14号	みどり市ハラスメント防止条例について

## 賛否が分かれた議案と審議結果

区分	番号	件名	会派議員名			広和クラブ			市民クラブ			新政クラブ			公明クラブ	早稲川クラブ	無党派	合計		
			古田島和茂	柴崎訓佳	須藤日米代	須永信雄	深澤輝彦	中村正義	椎名祐司	上岡克己	阿左美守	堀内利之	金子勇人	松井篤	高草木弘子	藤生吉顕	塩野央弥	宮崎武	石原真理子	杉山英行
議案	第11号	みどり市介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第39号	令和8年度みどり市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第42号	令和8年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第44号	令和8年度みどり市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第45号	令和8年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第48号	令和8年度みどり市競艇事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第51号	みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1

注1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」と表示しています。

注2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。

## ●行政視察（研修）報告

市議会では、市民の皆さまの暮らしをより良くするため、各委員会ごとに他自治体や団体を訪問し、先進的な取り組みや議会運営の工夫を学ぶ「行政視察（研修）」を実施しています。

令和8年第1回定例会では、議会運営委員会による視察の内容や、現地で得た知見について報告がありました。ここでは、その概要をお伝えします。

### 議会運営委員会（1月15日～16日）

視察先／  
視察内容

静岡県裾野市／市民と議員との意見交換会、予算決算委員会について  
茨城県結城市／結城市ハラスメント防止条例について

裾野市では、市民と議員が意見を交わす場として、地域別・分野別の意見交換会を設けている。広報広聴常任委員会が市民の声を集約し、政策課題に反映する体制が整っている。意見交換会はワークショップ形式で実施され、地域別は各地区の区長会を中心に年数回、市全体の会も年1回開催されている。分野別は各常任委員会がテーマを設定し、関係団体の意見も聴取している。市民からの意見は広報広聴常任委員会集約され、必要に応じて所管の常任委員会協議される。今後は「シギトーク」と称した出張議会の実施など参加者増加に向けた新たな工夫も求められている。また、分科会方式の予算決算常任委員会の導入により、効率的かつ体系的な審査が可能となり、議案の全体像を把握しやすくなった。

結城市では、特別職や議員も対象としたハラスメント防止条例の制定経緯や運用状況を調査。条例制定前は職員のみ対象だったが、議会・行政全体で人権尊重の意識を高めるため、勉強会や意見交換を重ねて条例が制定された。制定後は議員の意識向上や相談体制の整備が進み、被害者が声を上げやすい環境づくりが推進されている。今後は第三者機関の活用や、さらなる相談体制の充実も検討されている。

この研修を通じて、市民参加の重要性や、実効性あるハラスメント防止と風通しの良い組織づくりの大切さを学んだ。



# ●常任委員会報告

市の仕事は多岐にわたっており、市議会で取り扱う案件も多く、内容もさまざまな分野に及びます。そのため、議案や請願・陳情などは各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

ここでは、委員長が本会議で報告した委員会での審査の経過と結果の概要をお伝えします。

## 総務文教常任委員会（3月11日開催）

### 付託された議案・請願

- ・「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める請願書  
ほか8件

### 請願の内容

- ・近年、不登校や特別支援学級・学校に在籍する子どもが増加している。その背景には、学習指導要領の改訂による学習内容や教科書の増加が、子どもたちや教職員の大きな負担となっていることが指摘されている
- ・このため、子どもたちの「ゆたかな学び」を保障し、教職員の働き方改革を進めるためにも、次期学習指導要領の内容精選や授業時数削減など「カリキュラム・オーバーロード」の改善を国に求める意見書提出を請願するもの



### 委員会の様子

- ・委員からは、カリキュラム・オーバーロードの問題提起には理解を示しつつも、教科書増加が不登校などの増加に直結するかは疑問であるとの意見があった
- ・請願内容をさらに精査するため継続審査を求める意見が出された

### 審査結果

- ・挙手全員で継続審査とすることに決定

## 市民福祉常任委員会（3月9日開催）

### 付託された議案

- ・みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
ほか13件

### 議案の内容

- ・子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に対応するため、本市の国民健康保険税の課税区分に「子ども・子育て支援」に係る項目を追加する条例改正について、議会の議決を求めるもの

### 委員会の様子

- ・委員からは、国民健康保険加入者約9,000人のうち、この条例改正の影響を受ける人数はと質疑があり、執行部からは令和8年度は8,313人を見込んでいるとの答弁があった
- ・物価高騰が続く中、子ども・子育て支援納付金を18歳以上の全員に課すことは医療給付とは異なる目的であり、子育てのための財源は国が責任を持って確保すべきであるとの理由から、本条例に反対する討論があった



### 審査結果

- ・採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決定

## 経済建設常任委員会（3月10日開催）

### 付託された議案

- ・みどり市地区計画等の案の作成手続きに関する条例について  
ほか3件

### 議案の内容

- ・みどり市が進める西鹿田産業団地の整備に関連し、都市計画法に基づいて地区計画を策定する
- ・この地区計画では、産業団地周辺への影響に配慮し、施設の配置や建物の用途を産業目的に限定することで、周辺環境と調和した持続的な産業団地の形成を目指す
- ・地区計画案については、区域内の土地所有者や利害関係者から意見を募集する必要があるため、案の提示方法や意見提出の手続きについて定める条例の制定について、議会の議決を求めるもの



### 委員会の様子

- ・委員からは、関心のある企業者が案を閲覧しやすいよう、縦覧方法の工夫を求める意見があった

### 審査結果

- ・討論はなく、採決の結果、挙手全員で可決すべきものと決定

## 予算常任委員会（3月12日開催）

### 付託された議案

- ・令和7年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第4号）ほか31件

### 議案の内容

- ・一般会計からの保険基盤安定繰入金の確定による歳入補正や、保険料収入の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額に対応するため、歳入歳出それぞれ4,252万2,000円を追加する増額補正を行うため、議会の議決を求めるもの



### 委員会の様子

- ・委員からは、後期高齢者医療の特別徴収保険料・普通徴収保険料が既定額から増額している理由は何かとの質疑があり、執行部からは当初予算で見込んでいたよりも被保険者の所得が伸びたため、実際の保険料収入が増加し、予算額を増額補正したとの答弁があった

### 審査結果

- ・討論はなく、採決の結果、挙手全員で可決すべきものと決定

## 議会議案 みどり市ハラスメント防止条例を全会一致で可決！

定例会最終日に、市長や市議、職員などを対象としたハラスメント防止条例を全会一致で可決しました。議員だけを対象にした条例ではなく、特別職や職員も対象とした条例は、県内12市でみどり市が初めてです。

条例は3月23日から施行され、良好な職場環境や議会活動が行える環境づくりを目指します。

# ● 総括質疑・一般質問

総括質疑は、会派を代表する議員が市長の施政方針や予算案など、市全体に関わる重要な方針について質疑を行い、市の基本的な考え方や今後の方向性を確認するものです。令和8年第1回定例会では、市長が表明した施政方針について会派代表7名が質疑を行いました。

一方、一般質問は、各議員が個人の立場で市長や市の担当者に対し、市政全般について質問し、市の事務の進め方や今後の方針について説明や報告を求めるものです。今回は10人の議員が一般質問を行い、市民の視点から市政運営が適切かを確認しました。

次ページ以降に、各議員が自ら要約して作成した総括質疑・一般質問の原稿を、質問者の順に掲載しています。

P 23	子育て支援	一般質問	P 13	新政クラブ	総括質疑
P 22	金融教育		P 12	市民クラブ	
P 21	市施設の整備と管理		P 11	広和クラブ	
P 20	現庁舎の課題				
P 19	屋内遊び場整備				
P 18	こども誰でも通園制度				
P 17	部活動の地域展開				
P 16	散歩道の構築				
P 15	放課後児童クラブ				
P 14	笠懸庁舎正面入口の石碑				

## 目次



みどモス

### 皆さんはどのテーマに関心がありますか？

## 傍聴をお待ちしています！

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議などでは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

### 問い合わせ

みどり市議会事務局 TEL 0277-76-1970



# 広和クラブ



柴崎 訓佳 議員

**問** こどもの屋内遊び場整備事業の希望調査方法と廃校の活用検討は。

**市長** 令和5年度、未就学児・小学生のいる各1000世帯にアンケートを実施。経済的支援と屋内遊び場整備の要望が多かった。建設予定地に廃校がないため、利活用は検討していない。

**問** 発達など気になる子どもへの対応は。

**市長** 5歳児健診や相談会で専門職が話し、事後フォローも実施。令和8年度から関係機関と連携し、支援を強化する。

**問** 学童保育の民間企業やNPO法人と連携した運営は。

**市長** 令和8年度から4クラブで民間などに運営委託する。課題の早期発見・解決や危機管理を徹底し、質の高い学童クラブを目指す。

**問** 岩宿遺跡と西鹿田中島遺跡、天神山などを含む周遊コースの考えは。

**市長** 映画を契機に、岩宿遺跡や周辺の史跡をストーリー性を持たせるように結び、スタンプラリーやガイドツアーなどでPRする。



須藤 日米代 議員

**問** MIDORR放課後アカデミーについては。

**市長** 放課後の空き教室を活用して、ALTを講師に英会話教室を実施する。1学期に参加希望調査を実施、2学期3学期に週1回、第6校時終了後に授業を行う。運営は教育委員会が行い、現状の学童保育との連携も図る。質の高い英語体験を受けられる環境を作る。

**問** 女性のためのリスキリングを通じた在宅就業支援については。

**市長** プロポーザルを実施し委託業者を選定する。受講者は15名、内10名を就業につなげたい。講習費用は無料。計7回のリスキリング支援、キャリアアカウンセリングによる就業就労を支援、セミナーから正規就業まで約7カ月を見込んでいく。

**問** デジタル技術を活用した行政・医療MaaSの導入については。

**市長** 移動が困難な高齢者や交通弱者行政手続きや医療サービスを受けやすくする。先進地視察を早期に行い医師会や関係機関と連携しながら検討を進める。



古田島 和茂 議員

**問** 道の駅整備構想は。

**市長** 国道や県道沿いの候補地を選定し、地元産品の販売や飲食など地域活性化に資する施設規模や運営方法を検討している。

**問** 滞在型宿泊施設のイベント参加者の想定は。

**市長** 建設の最中やオープン時のイベントには地元住民や報道機関、インフルエンサーなどを招待し、市民向けイベントも実施して話題性を持たせて利用促進を図る。

**問** 富弘美術館関連の新たな体験提供の内容は。

**市長** 富弘氏生家の補修や「鈴の鳴る道」の整備、デジタル技術活用による展示、駐車場整備などを進め、地域資源を生かした回遊性あるまちづくりを目指す。

**問** 東町地域への移住・定住促進として、市営住宅を改修するとしているが。

**市長** 令和8年度は下小池団地で2戸の内装改修を予定し、中居団地では令和9年度から順次改修工事を実施、令和10年度までに7戸整備したい。



※ ALT…主に学校で英語の授業をサポートする外国人講師のこと。

※ 行政MaaS（マース）…自治体が主体となり、交通サービスなどを連携させ、移動の利便性向上や地域課題の解決を図る取り組みのこと。

※ 医療MaaS（マース）…移動サービスと医療を連携させ、通院支援やオンライン診療などにより受診しやすくする取り組みのこと。

# 市民クラブ



上岡 克己 議員

**問** ながめ余興場における自然、歴史、文化の継承と活用については、具体的にどのような取り組みを行うのか。

**市長** ながめ余興場では、昨年16年ぶりに全国芝居小屋会議を開催し、市民主体の実行委員会が落語の襲名披露や音楽とマルシェのイベント「Antigua Nova」を実施した。

多くの若い世代も来場し、レトロな空間で質の高い音楽を楽しむなど、PR効果も大きかった。また、同日に開催された商店街イベントと連携し、共通パンフレットの作成や低速電動バスの運行によって地域周遊を促進し、地域全体にぎわい創出にも寄与した。今後も、ながめ黒子の会を中心とした実行委員会で協議を進め、落語講演や音楽イベントなどをリニューアルしながら開催する予定である。これにより、ながめ余興場ならで



はの魅力を発信し、芝居小屋文化の継承とともに、交流人口や関係人口の創出を図っていく。市制施行20周年を契機に、市民が主体となって地域の自然、歴史、文化を次世代へとつなげ、持続的な活力向上を目指していく。



阿左美 守 議員

**問** MIDORR放課後アカデミーについては。

**市長** 本事業はALTが講師を務め、外部委託は行わない。各小学校・義務教育学校にALTを1名ずつ配置し、補助員1名も加えて安全管理や教室サポートを行う。

**問** こども未来ミーティングについては。

**市長** こども未来ミーティングで子どもの意見やアイデアを聴き取り、居場所づくりなどの施策に反映することで、子どもたちが自分の意見がまちづくりに活かされていると実感し、大人と共にみどり市の将来を考える経験を通じて、自己肯定感や郷土愛の醸成につながると考えている。

**問** 行政手続きのデジタル化・利便性向上については。

**市長** オンライン申請は約300手続き中98件(33%)が対応済みで、令和11年度までに100%を目指す。コンビニでの証明書交付も推進し、利用拡大のため手数料見直しや操作説明を行っている。



**問** スポーツ・健康づくりの推進については。

**市長** スポーツ健康都市宣言の準備を進め、ポッチャの普及や健康アンバサダーの養成、イベント開催などを計画している。市民が生涯元気に暮らせるまちづくりを目指す。

**問** 移住定住促進については。  
**市長** 東町にお試し住宅を整備し、移住希望者が地域の生活環境を体験できる機会を提供している。結婚・出産・教育まで切れ目のない支援や補助金もPRし、移住定住を後押ししている。

# 新政クラブ



藤生 吉顕 議員

**問** 令和8年度では、固定資産税で新築家屋を何棟と見込んでいるか。

**市長** 201棟と見込んでいる。そのうち専用住宅は169棟で、令和7年度より10棟増加する見込みである。新規出店の店舗や事業所、工場も含まれ、固定資産税全体では令和7年度比べ2.9%増、金額にして約8000万円の増額を見込んでいる。

**市長** 他市にない子育て支援により、子育て世帯への転入促進や転出抑制に少しずつ効果が出始めている。人口の社会増にもつながっており、新しい家屋や事業所の立地は地域活性化の追い風となるため、本市を選んでいただけるよう、産業と生活が共生する地域づくりに力を入れていく。

**問** 市制施行20周年記念に係る施策推進の中で、岩宿博物

館周辺の岩宿ドーム内の映像展示ではどのような内容でリニューアルを行うのか。

**市長** 平成2年1月の開設以来35年間内容を変更せず放映してきたが、岩宿時代の研究成果と合わない部分もあるため、全面的に映像を改修する。大手出版社編集部との協力の下、市内職員で構成したワーキンググループが映像制作を進めており、相澤忠洋氏にスポットを当て、日本の歴史を大きく塗り替えた発見場所であることを紹介しつつ、出版社編集部らしいユーモアも盛り込み、本市でしか見られない映像となるよう作業を進めている。



松井 篤 議員

**問** 企業立地促進の用地取得補助金の対象範囲は。

**市長** 本市の固定資産税相当額などの奨励金は、操業開始後の用地取得に対する優遇措置であり、県内でも特に充実した制度となっている。一方、新たに創設する用地取得補助金は、創業前の負担軽減を目的とし、市内外の企業を問わず、立地に際して購入する用地費の一部を補助するものである。

**問** 道の駅の基本構想の策定は、どのようなアプローチを考えているのか。

**市長** 地場産業・交流人口・地域の賑わい・防災拠点など、地域振興の核となる新たな道の駅の整備に向けた検討を進めている。関係機関などと連携し、整備に係る基本構想を策定する。目的やコンセプトを明確にし、求められる機能や規模、候補地、事業手法などの方向性を示したい。また、担当部局ごとの単体運営や施策では効果に限界があるため、来訪者の満足度やリピーター獲得につながるよう、部局間

の垣根を越えた事業展開が重要であると考えている。

**問** シートゥーサミットの開催を契機に、包括連携協定を結んでいる株式会社モンベルの店舗誘致によるさらなる発展への取り組みは。

**市長** アウトドアメーカーであるモンベルのオリジナルグッズを販売する直営店を本市に誘致できれば、多くの来訪者が見込まれ、市内への波及効果も期待できるため、シヨップ設置を要望している。誘致実現に向け、引き続き働き掛けていく。



※シートゥーサミット…海から山頂まで自然の中を歩いたり登ったりしながら、ハイキングやカヌー、サイクリングなど多彩なアクティビティを楽しむイベントのこと。



笠懸庁舎正面入口の石碑群



広和クラブ

深澤 輝彦 議員



# 笠懸庁舎正面入口の石碑の解説は

## 答弁…ホームページなどで周知

**Q** 笠懸庁舎正面入口に設置されている複数の石碑について、市民には内容が十分に伝わっておらず、単なるオブジェとして認識されている。案内板やパンフレット、ホームページなどで解説を実施しては。

**A** 教育部長 市内各地には、政治・実業・文化の分野で貢献した人物の顕彰碑などが設置されている。これらの方々の業績や寄贈された書簡などについても、市民が利用しやすい方法を工夫し、広く周知していきたい。

**Q** 指定管理者の収支悪化や資金繰りに懸念が生じた場合、早期発見の仕組みはあるか。

**A** 総務部長 経営状況の把握については、地方自治法の規定に基づき、毎年度管理施設に係る事業報告を受けて確認している。小平の里、浅原体験村、黒坂石バンガローテント村、ファミリーオートキャンプ場そろうりについては毎月経営状況を確認している。

**Q** アメリカミズアブの幼虫は、生ごみとともに付着している雑菌も食べ、消化の過程で死滅させるため、衛生的に生ごみを減量できるとされている。また、魚の餌や肥料としても活用できるとされている。みどり市でも導入や研究を検討しては。

**A** 市民部長 大学や民間企業が実用化に取り組んでいるため、研究成果を注視したい。今後進めていくごみ処理広域化の中でも検討していく考えである。

**Q** 石碑に限らず、市内には由緒あるものが多く存在する。

**A** 教育部長 これらの石碑は、旧笠懸村の村長を務めた藤生高十郎氏の顕彰碑である。藤生氏は初等科で習字を教え、大正天皇の習字の手本も手掛けた人物である。今後、市のホームページなどを活用し、藤生氏の功績や石碑の由来について周知を図りたい。



石碑には「宗伯爵一の文書がある。宗伯爵は対馬の殿様の末裔であり、書家としても著名である。遠方の人物とみどり市がつながっていることは興味深いと思う。

**Q** 石碑に限らず、市内には由緒あるものが多く存在する。

**A** 教育部長 これらの石碑は、旧笠懸村の村長を務めた藤生高十郎氏の顕彰碑である。藤生氏は初等科で習字を教え、大正天皇の習字の手本も手掛けた人物である。今後、市のホームページなどを活用し、藤生氏の功績や石碑の由来について周知を図りたい。

**Q** 石碑に限らず、市内には由緒あるものが多く存在する。

**A** 教育部長 これらの石碑は、旧笠懸村の村長を務めた藤生高十郎氏の顕彰碑である。藤生氏は初等科で習字を教え、大正天皇の習字の手本も手掛けた人物である。今後、市のホームページなどを活用し、藤生氏の功績や石碑の由来について周知を図りたい。



第1笠懸東学童クラブ



日本共産党クラブ

石原 真理子 議員



# 職員の継続雇用と給与保証の確認は

## 答弁…公募要項に継続雇用を明記、現給以上の賃金提案

**Q** 放課後児童クラブの職員体制の現状は。

**A** こども未来戦略局長 学童クラブでは、保育士や小学校教諭などの資格を持つ支援員と、支援員を補助する補助員が配置されている。支援員は主に常勤、補助員は非常勤での採用が多い状況である。

**Q** 待機児童の有無と夏休み期間中の受け入れ状況は。

**A** こども未来戦略局長 現在の利用児童数は710人で、待機児童はいない。夏休み期間中は補助員を増員し、希望施設への入所が可能となるよう体制を整えている。

**Q** 職員の悩みや課題はどのように把握しているか。

**A** こども未来戦略局長 職員などの悩みは指定管理者が受け止め、市はその報告を受けて課題を共有し運営改善に努めている。今後は指定管理者会議や合同研修を通じ、職員が安心して働ける環境づくり

と課題の早期解決を図る。

**Q** 新たな指定管理者に対し、職員の継続雇用と現給以上の給与保証を確認したか。

**A** こども未来戦略局長 指定管理者との年度協定締結時には給与面も確認している。令和8年度からの新たな指定管理者選定では、公募要項に誠意ある勤務条件の整備と可能な限りの雇用継続を明記した。さらに、応募者から「現給と同様またはそれ以上の賃金」との提案があり、これも選定の重要なポイントである。



**子どもの健やかな成長と保護者の安心のため、放課後児童クラブの施設・職員の早急な環境改善を。**

**Q** 「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の目的と役割の違いは。

**A** こども未来戦略局長 一時預かり保育は、保護者が通院

や冠婚葬祭などで一時的に家庭で子どもを見られない場合に利用できる制度である。一方、こども誰でも通園制度は、保護者の都合によらず、家庭では得られない経験を通じて子どもの成長を支援することを目的としている。

**Q** 「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の保育体制は。

**A** こども未来戦略局長 一時預かり保育は専用スペースに専任の保育士を配置することが基準である。こども誰でも通園制度は余裕活用型を予定しており、保育士の配置基準は通常と同じである。



**こども誰でも通園制度では、0歳児や低年齢児を預かるため、慣れない子どもへの対応に時間と労力が必要である。命を預かる責任の重さを踏まえ、通常より多い職員配置が必要だと思**

\*余裕活用型…既存の保育施設の定員に空きがある場合に、その余裕枠を活用して子どもを受け入れる方式のこと。



みどり市内の撮影スポット



新政クラブ

高草木 弘子 議員

# 高津戸峡から要害山への回遊性を高める 案内と景観整備を

答弁…臨時標示を設置し、安全確保を優先



- Q** みどり市の重要資産である高津戸峡から要害山、大間々の街中へと至るルート整備について伺う。現状、案内看板が少なく観光客が迷う状況。5月の新緑期に向け、仮設でも誘導策を講じるべき。また、展望台周辺は樹木が茂り眺望が阻害されている。特に害虫被害で枯死した樹木は安全面でも不安があるが、管理計画は。
- A** 産業観光部長 看板は、5月の新緑期に間に合うよう、臨時的に職員の手で案内標示を追加し、観光スポットを回るよう配慮したい。樹木については、虫害の影響も見られるため、まずは来訪者の安全確保を優先する。景観維持のための伐採も、地域団体と相談しながら計画的に進めていく。
- Q** 「元氣プロジェクト」の歩の新規事業として既存公園の整備を予定している。設計の際、健康遊具の設置や既存ベンチのリノベーションなどについて改めて検討していく。
- A** 健康づくり局長 令和8年度には周辺の多くの施設についても、その中で検討していく考えである。
- Q** 視察先において、出勤前に健康遊具で心身を整える現役世代がいた。みどり市の公園も全世代が楽しめる公園へ更新すべき。既存遊具の更新に合わせた計画的導入や、二次元コードによる動画解説の活用を求める。
- A** 市長 地域資源を将来へ継承できるように、各部署が連携し、部局横断的に取り組みを推進していく。
- Q** 保健福祉部長 時代とともに公園の役割は変化している。手すり付きベンチの設置など、高齢者や障がいがある方、乳幼児連れなど誰もが使いやすい、多世代交流を促す視点を取り入れ、地域コミュニティの拠点を構築したい。
- A** 市長 「健幸」の言葉どおり、スポーツと健康づくりを連携させ、部局の垣根を越えた取り組みを強力に推進していく。
- A** 都市建設部長 令和8年度

※インクルーシブ…障害の有無や年齢、国籍などに関わらず、すべての人が共に学び、働き、生活できる社会を目指す考え方のこと。



新政クラブ

塩野 央弥 議員

# 部活動地域展開の今後は

## 答弁：総合型地域スポーツ・芸術クラブが展開できるように

### 検討

Qどこまで部活動の地域展開が進んでいるのか。

A教育部長 本市では、生徒が将来もスポーツや文化活動に親しめる環境づくりを目指し、令和6年度から部活動の地域展開を検討してきた。本年度は、専門的指導や地域交流の充実を目的とした推進計画について検討委員会から答申を受け、今後さらに地域展開を進めていく考えである。

Q希望する部活の受け皿がない生徒については。

A教育部長 可能な限り生徒のニーズと指導者の確保を目指す。受け皿の拡大に努めていく。



公平性を担保できる体制づくりを。



責任の所在は。

Q重要なと感じている課題は。

A教育部長 受け皿の確保や安定した指導者の配置、保護者負担の適正化を進めていくことが重要な課題である。

Q今後のビジョンは。

A市長 休日・平日の地域展開を順次進めながら、令和16年度を目安に、中学生世代にとられない地域住民の運営による多世代参加型の総合型地域スポーツ・芸術クラブが展開できるよう、制度設計や財政支援の検討をする。

Q保護者の負担については。

A教育部長 経済的理由によって生徒の活動機会が失われるような不公平があってはならない。国や県からの補助金などを活用し、家庭の経済状況に左右されず、全ての生徒がスポーツ・文化活動を継続

できる環境整備を模索していく。

Q現場の声は。

A教育部長 学校からは、地域展開の計画が具体的にどこまで進んでいるのかという問い合わせや、進捗を問う声が多く寄せられている。保護者からは、専門性の高い指導や選択肢の拡大への期待がある一方、費用負担の増加や活動

場所への移動手段の確保、新たな指導者の支出に対する不安などの声が寄せられている。児童生徒からは、やってみたい部活としてスポーツ分野で40種類、文化芸術活動で14種類の活動が挙げられている。



みどり市全体でつくる部活動の地域展開となることを期待している。

がスポーツ・文化活動を継続

一方、費用負担の増加や活動

# こども<sup>★</sup>誰<sup>◎</sup>でも 通園制度



広和クラブ

中村 正義 議員



## 「いづれも誰でも通園制度」の安全確保は

答弁…定期的な指導監査なども市が実施

**Q**「こども誰でも通園制度」の内容や目的、みどり市での意義は。

**A**こども未来戦略局長 社会全体で子育てを支えることが求められる中、家族以外の人と関わる機会を得られることは、子どもの成長にとって意義あるものと捉えている。また、保護者が保育士と関わりを持つことで、子どもの良いところや育ちに気づき、子育ての喜びや自信につながるものと考えている。

**Q**児童や保護者の対応など、負担が増えることが想定される。総合支援システムの活用で事務の効率化など、負担軽減に取り組む。

**A**こども未来戦略局長 給付費負担は国が3/4、県・市町村が各1/8であり、財源は子育て支援金が充当される予定である。一人当たりの給付費は0歳児1700円/時、1から2歳児1400円/時である。保護者支援面談加算も創設され、手厚い内容になっている。

**Q**保護者・地域への周知と理解促進は。

**A**こども未来戦略局長 市ホームページや広報、InstagramなどのSNSによる周知に加え、検診や母子手帳の交付時、新生児訪問の際など、あらゆる機会を捉えて情報発信を行う。さらに、地域子育て支援センターやこども家庭センターなどの関係機関とも情報共有し、保護者からの相談や孤立した育児が懸念される家庭には、こども誰でも通園制度の利用を促していく。

**Q**受け入れ態勢と課題は。

**A**こども未来戦略局長 月10人程度を見込み、余裕活用型での実施を考えている。集団生活に馴染めない子どもへの対応などが課題である。

**Q**保育士の質と安全確保は。

**A**こども未来戦略局長 「みどり市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において、保育の質の自己評価・点検の義務や第三者による評価の実施などが規定されている。定期的な指導監査なども市が実施する予定である。

**Q**総括と子育て支援のさらなる拡充は。

**A**市長 保育士業務負担の軽減につながるよう、IT導入についても先進事例の調査研究を進めていく。保育士の環境改善に努めるとともに、多くの子育て世代が本市で子どもを産み育てたいと思えるよう、子育て施策のさらなる充実を図る。



屋内遊び場の先進地（唐津市）



市民クラブ

椎名 祐司 議員



# 屋内遊び場の建設候補地を大間々町内と する意義は

答弁：市全体のバランスを総合的に考慮し、概ね市の中央に位置すること

Q 屋内遊び場の建設候補地を大間々町内とする意義は。

A ことも未来戦略局長 市全体のバランスや子育て世帯の安心感、利便性を総合的に考慮し、概ね市の中央に位置する大間々町内を建設候補地として検討している。

Q 年齢に応じた遊び場の確保や安全性の確保などの考え方については。

A ことも未来戦略局長 年齢や発達段階に応じた遊び場のゾーニング、動的な遊びと静的な遊びの区分け、子どもの見守りやすさに配慮した遊具の配置などを想定している。  
Q 単なる子育て支援施設ではなく、地域の多世代交流拠点など複合的な機能を持つ施設として整備していく必要があると思うが。

A 市長 移住定住につながるような魅力ある施設整備と持続可能なまちづくりに横断的に取り組み、街中に子どもた

ちの元気な声があふれるようにしていきたい。

Q 本市における直近の自殺者数の推移は。

A 健康づくり局長 令和2年10人、令和3年15人、令和4年5人、令和5年6人、令和6年7人である。

Q 支援が必要な人が「支援につながらずに孤立してしまう」ケースへの対応は。

A 保健福祉部長 これまでゲートキーパー養成講座を通じ、身近な人の変化に気づき、声かけや適切な窓口へつなぐことが出来る人材の育成に努めている。

Q ハイリスク地における直近の自殺者数と自殺企図者数の推移は。

A 健康づくり局長 自殺者数は令和3年10人、令和4年7人、令和6年3人、令和7年3人。自殺企図者数は令和3年2人、令和4年3人、令和

5年5人、令和6年15人、令和7年9人である。

Q ハイリスク地の防犯カメラシステムにおける直近の通報件数は。

A 健康づくり局長 令和6年度は38件、令和7年度は12月末現在9件である。

Q 防犯カメラシステムの設置効果は。

A 健康づくり局長 カメラが設置されていることで視覚的な抑止力になっているほか、桐生警察署の協力により、自殺対策の一定の効果を得ている。

Q 常時の見守り体制が困難な中、ハイリスク地の危険箇所や夜間進入防止フェンス設置などの補完対策は。

A 健康づくり局長 周辺住民の生活や景観への影響、管理体制など、さまざまな課題があり、住民や関係機関との協議も必要であることから、慎重に検討する必要がある。



農林業センター



市民クラブ

堀内 利之 議員



## 新庁舎建設の基本的な考え方は

答弁：将来的な行政需要を総合的に勘案し慎重に検討

**Q**各庁舎の建築年数、老朽化の状況、耐震性能の現状は。

**A**総務部長 笠懸庁舎は築55年で旧耐震基準に該当し、耐震改修工事により基準を満たしているが、災害対策施設の基準値には未達である。大間々庁舎(36年)、教育庁舎(34年)、東支所(40年)は新耐震基準を満たしており、耐震性に問題はない。農林業センター(51年)は旧基準だが、来庁者が限定されるため、庁舎建設の今後の方針が決まるまでの一時的利用とする方針である。

**Q**庁舎分散による職員の庁舎間移動時間は。

**A**総務部長 令和6年度の公用車による笠懸庁舎と大間々庁舎間の往復回数は年間1095回、移動した職員数は2190人である。移動に要した時間は合計547時間と試算しており、土日祝日を除い

た243日で算出すると、1日当たりの移動時間は約2時間15分となっている。

**Q**庁舎集約による利便性向上は。

**A**総務部長 本市は分庁方式を採用し、各庁舎に市民サービス係を配置することで、身近な庁舎で安心してサービスを受けられる体制を整えている。リモート相談窓口や福祉部局の集約など、利便性向上を段階的に進めており、今後デジタル技術を活用しつつ、分庁・本庁方式を柔軟かつ総合的に検討していく。

**Q**庁舎集約により、職員および市民双方の移動負担軽減が図れると考えるが。

**A**総務部長 分庁方式では、会議などのために別の庁舎へ移動する必要があるが、「時間的拘束」や「身体的負担」など、移動に伴うさまざまなリスクが生じている。庁舎間の

移動は職員にとって少なからず負担となっているのが実情である。こうした課題を改善する方策の一つとして、庁舎機能を一か所に集約することは、移動負担の軽減につながる有効な手段であると考えている。

**Q**新庁舎建設の基本的な考え方は。

**A**市長 庁舎に求められる機能や防災拠点としての役割、現状の庁舎・支所の配置や組織体制など、行政運営の効率化を含めた全体像を踏まえ、要点を整理することが重要である。したがって、単に老朽化のみを理由に直ちに建て替えを行うのではなく、人口動向や財政状況、将来的な行政需要を総合的に勘案し、慎重に検討を進める方針である。あわせて、来年度には管財課を設置し、庁舎の在り方について十分な議論を重ねていく必要がある。



令和11年に国スポ・全スポが開催される  
\*桐生大学グリーンアリーナ



広和クラブ

須永 信雄 議員



# 今後の整備と管理の在り方は

## 答弁…市民にとって安全で快適な施設の充実を進める

Q コストと稼働率を考え合わせた上で、将来的な人口動態を見据えると、現状の施設数を維持することは、財政面・運用面の両面から困難になることが想定される。市民の利便性を確保しつつ、地域単位での施設の集約化や複合化、さらには民間活用を含めた再編の必要性について市の見解は。

A 健康づくり局長 多くの施設が建設後40年以上経過し、老朽化が進む中で維持管理コストは増大する。社会体育施設の持続可能な運営を図るためには施設の集約は必要不可欠であり、スポーツ振興計画などの整備方針に基づき進める。また、競技の特性に合わせた利用しやすい施設にするなど、市民の利便性の向上を図る。

Q 令和7年度から一部の学校で水泳授業の民間委託が開始された。児童、保護者、教職員、受託業者の意見や推進状況、評価は。さらに外部委託の教育的妥当性、学習成果、安全管理、指導者の専門性、教職員の負担軽減についての見解は。

A 教育部長 初めに、児童からは「水が冷たくなくて良い」「泳げるようになるのがうれしい」、保護者や教職員からは「天候に左右されずに確実に実施される」「専門的な指導を受けられ力が身に付く」などの意見があった。教育的な妥当性、指導の専門性、安全管理、施設の管理業務がなくなり教職員の負担が大幅に軽減された。財政的の軽減も見込まれるので総合的に判断する。

Q 整備中の(仮)西鹿田グリーンパークや桐生大学グリーンアリーナなど、市内スポーツ施設は市民の健康増進と市の活性化に寄与するものである。多目的活用による稼働率向上が期待される一方、維持管理費の増加も懸念されることから、今後の整備と管理の在り方について市長の考えは。

A 市長 施設の安全確保を図りつつ、効率的な維持管理と運営により利用しやすい環境づくりに努め、市民にとって安全で快適な施設の充実を進める。令和8年度には、市民が生涯にわたり生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、「スポーツ健康都市宣言」を行う予定である。

※市民体育館の愛称は、令和8年4月1日から「ヤクルトグリーンアリーナ」となっています。



市民クラブ

金子 勇人 議員

# 金融授業を取り入れる考えは

## 答弁…より多くの学校で実施できるように働きかけていく

**Q**クマ被害に対する被害額算定の妥当性は。

**A**産業観光部長 群馬県が算定する被害額については、実際の被害状況と乖離が生じる部分もあると認識している。

**Q**市独自で林業被害を把握し、現場の声を政策に反映させる必要があるのでは。

**A**産業観光部長 ツキノワグマ捕獲効果モニタリング調査を実施しており、令和5年度からは調査地点を増やしている。現場の状況は群馬県とも共有し、対策の検討を進めている。また、毎年現場の声を聞いており、市独自のクマ被害対策事業の予算も新たに計上した。

**Q**全国障害者スポーツ大会終了後のボッチャの継続活用については。

**A**健康づくり局長 より積極

的な講座や教室の開催により、ボッチャを地域スポーツ活動や健康づくりの場に取り入れ、高齢者の健康増進や障がいのある方の社会参加促進につなげていきたい。また、用具の貸し出し体制の整備、指導者や協力者の確保、関係団体への橋渡しなどを行い、活動が始めやすく継続しやすい環境づくりを進め、一過性に終わらない取り組みとして定着を図っていく。

**Q**ボッチャを通じてみどり市らしいレガシーをどのように残していくか。

**A**市長 スポーツ健康都市宣言の下、事業を展開していく。これまで積み重ねてきた取り組みと、全国障害者スポーツ大会を契機とした新たな取り組みが結びつくことで、ボッチャが日常に根付き、人と人との関係が広がることで共生

の推進につながるものと考えている。スポーツを通じて交流を広げ、誰もが安心して関わり合い、暮らし続けることのできる共生のまちづくりを進めていく。

**Q**投資への関心が高まる中、外部講師などによる金融授業を取り入れる考えは。

**A**教育部長 金融機関など民間企業と連携して金融教育を実践することは有効であると考えている。実際に出張授業を実施している学校もある。外部講師や教材の活用を進め、より多くの学校で実施できるように今後も働きかけていく。

**浪費・消費・投資の違いを身につけさせ、NISAやiDeCoなどの制度の基本を理解させるなど、生きていく上で必要な教育内容の充実を。**

**録画映像あり**

※ NISA (ニーサ) … 投資で得た利益が非課税となる制度のこと。  
 ※ iDeco (イデコ) … 老後資金を積み立てる個人型年金制度で、掛金が所得控除の対象となるほか運用益も非課税となる制度のこと。



公明クラブ

宮崎 武 議員



# 保育所への紙おむつ支給事業の導入は

## 答弁…事業の必要性を検証していく

**Q** 令和7年4月より、保育所に通う子どもたちの保育料や給食費、主食、副食が無償化されたが、「主食に粉ミルクを含む」といった情報が十分に伝わっていない。特に祖母世代への周知はどうか。

**A** 令和7年4月より、保育所で払い戻しを受ける仕組みで手間がかかっている。より簡単な方法にできないか。

**A** ひとり親家庭や傷病者家庭など、立替払いが負担となる家庭に対し、償還払いによる一時的な自己負担が発生しない支援策を検討できないか。

**A** 他市のように、公費で保育所に紙おむつや関連用品を支給する事業の導入は検討しないのか。

**A** 現時点で導入予定はないが、保護者や施設の声を聞きながら、事業の必要性を検証していく。

**Q** こども未来戦略局長 さまざまな媒体を活用し、本市の子育て支援を周知していく。

**A** こども未来戦略局長 窓口で家庭の状況を伺い、立替払いが必要となる場合はその旨を説明するとともに、国の無償化制度の運用も踏まえ、より簡便な手続きが可能か確認、検討していく。

**Q** みどり市が子育て日本一を目指す中、0から2歳児の保育所での主な食事が粉ミルクである現状を踏まえ、現行のおむつ用品券を増額し、おむつ・ミルク代補助としてはどうか。

**A** こども未来戦略局長 物価高を踏まえ、おむつやミルク代の補助額を検討していく。

**Q** 保育料無償化は、通常時間の保育料は申請不要だが、預かり保育利用料などは一度自己負担し、その後市に申請し



国の制度改革がなくとも、市民目線で手

続きの簡素化や負担軽減を図り、みどり市独自の支援策を進めるべき。

**A** 健康づくり局長 詳細を確認し、適切に対応する。

**Q** 市ホームページ掲載の保育

# 次回の定例会は6月1日(月)開会予定です 議会を傍聴しよう



## 6月定例会（予定）

会期：6月1日～6月18日

日	月	火	水	木	金	土
5/26（火）全員協議会 上程予定議案の説明等						
5/31	6/1 本会議 市長提出議案上程 議案質疑 委員会付託	2 (休会)	3 (休会)	4 (休会) 市民福祉常任委員会 (午前9時30分開始) 経済建設常任委員会 (午後1時30分開始)	5 (休会) 総務文教常任委員会 (午前9時30分開始) 予算常任委員会 (午後1時30分開始)	6 (休会)
7 (休会)	8 (休会)	9 (休会)	10 (休会)	11 (休会)	12 (休会)	13 (休会)
14 (休会)	15 本会議 一般質問	16 本会議 一般質問	17 本会議 一般質問	18 本会議 委員長報告 質疑～討論～採決	☺ は傍聴できます 本会議は全て午前9時30分開始 で、インターネット生配信の予定 です。 🖥️ は配信予定日です	

傍聴に関することは、みどり市のホームページをご覧くださいか、  
議会事務局（TEL. 0277-76-1970 FAX. 0277-76-1952）までお問い合わせください。

## 編集後記

令和8年第1回定例会において、「みどり市ハラスメント防止条例」が柴崎訓佳議員ほか8名の議員から提出され、可決されました。本条例の制定に当たっては、議会運営委員会が先進地の茨城県結城市において行政視察を行い、条例運用の実態や課題を学びました。この視察によって得られた成果が反映された、みどり市独自の条例となっています。令和8年は市制施行20周年という節目の年です。施政方針では「こどもの成長と親の安心」を最重要テーマに掲げ、こどもの屋内遊び場の整備や放課後の無料英会話教室など、子育て支援の充実が示されました。さらに、デジタル化の推進やゼロカーボンへの取り組みなど、将来世代への責任を果たすための施策も着実に進められています。今後も限られた財源の中で「選択と集中」を徹底し、市民の暮らしに寄り添う市政の実現を、議会として引き続き支えてまいります。

（堀内 利之）

## 議会広報特別委員会編集委員



委員長  
藤生吉頭



副委員長  
中村正義



委員  
深澤輝彦



委員  
堀内利之



委員  
石原真理子



委員  
塩野央弥



委員  
金子勇人